

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271900211		
法人名	有限会社 寿恵会		
事業所名	グループホーム あがたの里		
所在地	長崎県対馬市上県町佐須奈乙462番地2		
自己評価作成日	平成21年12月12日	評価結果市町村受理日	平成22年2月25日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成22年1月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設ではご利用者本位を念頭におき、ご利用者の人権を尊重し、支援させて頂くよう、職員一人一人が心がけ従事している。また、ご利用者自身のペースで生活して頂き、その中でレクリエーションやコミュニケーションの機会を設け、笑顔で安心した生活が送れるよう、共に支えながら日々を過ごしている。体調やご家族・ご利用者の要望に応じ、ご家族・職員・ご利用者と早急に対応できるよう話し合いをし、支援方法等を決定している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎回外部評価を振り返りと捉え、改善に取り組む姿勢がある。特に介護計画作成等は以前より細かく対応した書類となり、又利用者の日々の写真は家族に喜ばれている。施設長の想いがつまった理念は、日々あらゆるところで提唱されており、職員も介護サービスの中で反映し支援している。又職員の意見や提案、研修などの希望も言いやすい雰囲気があり、そのひとつとして排泄自立支援としてトイレ増設がある。家族や職員からの差し入れも頻繁にあり、又リビングはコミュニケーションの場として、まさに家として家庭的な暖かみのある雰囲気作りがされている。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活での継続支援、個々を尊重した、ホーム運営の理念に基づき、職員間の意識付けを行い、サービス向上へとつなげている。	理念は施設長が常に会議や朝礼、日々の中でも伝えている。玄関や職員質にも掲示してある。利用者本位で出来ることを職員間で話しあい、理念を共有化している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事等への参加はできていないが、散歩や外出時には挨拶を交わしたり、季節的な話をされ、外部との交流を図っている。	隣家の方とは日常的挨拶や差し入れ等もある。地元診療所の定期受診での触れ合いもある。散歩時には挨拶をしたり、会話するなどしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	個々に相談があれば、対応するようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は運営推進会議を開催できていないが今後、他機関との連絡調整を行い、実施する予定である。	運営推進会議を開催するにあたっては、参加メンバーとの日程調整を検討中である。施設長やケアマネージャーが会議の意義を理解しており、2月実施予定である。	施設長をはじめケアマネージャーが会議に対して前向きで、関係者との繋がりもある。今後2ヶ月1度の開催を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に連絡を取り、情報交換を行っている。	対馬市の担当者や他の機関の関係者とも、施設長が顔馴染みであり、頻繁に意見や情報交換がなされている。施設長が何事においても積極的に働きかけを行い質の向上に向け取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関し理解を深め、職員一人一人がご利用者を尊重したサービスを行うよう、取り組んでいる。	身体拘束については日々話しがされている。会議や朝礼等で常に話しており、職員は理解している。利用者優先で業務は実行している。言葉かけは人格を尊重し個々に対応している。玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご利用者個人の人権尊重を念頭におき、身体状況の変化等、把握した上で異変を見逃さないよう虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業はすでに活用しており、その必要性を把握し、また関係者との連絡も緊密に取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に施設見学をしていただいたり、入所にあたって疑問点等ある場合は説明を行い、納得された上での契約となるよう配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情申出窓口の設置や、職員ミーティング等において、意見や要望等が出ている場合は、報告し、職員が情報を共有し、解決策を話し合い、対応している。	利用者や家族等が意見や要望を伝える体制作りとして、内部、外部とも相談窓口を設けている。現在苦情は出ていない。家族の面会や滞在時間が長いのでその都度交流がある。利用者からトイレを増やして欲しいとの声があり増設されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングにおいて、改善点等を話し合いながら、よりよい施設運営に向け、取り組んでいる。	施設長と職員は常に会話がなされ、話しやすい雰囲気がある。職員の悩み、相談は管理者が先ず対応し、施設長に伝えている。希望の研修や私的行事にも支援がされている。通路が寒いとの声から、玄関にエアコンを設置するなど反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員一人一人の状況を把握し、考慮しながら調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修で学んだことを他の職員にも伝え、ケアの確認、またお互いに能力向上に努め、知識を出し合い、介助方法等を見出している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会参加において、他施設との交流を図り、情報交換を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○ 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に積極的にコミュニケーションを図り、不安感や要望を確認し、サービス提供に努め、信頼関係を構築できるよう支援している。		
16		○ 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの要望等ある場合はサービス内容にも組み込み、安心できるよう、連絡、報告を行い、支援している。		
17		○ 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者・ご家族両方の必要性を確認し、話し合いながら、サービスに反映している。		
18		○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の生活リズムを大事にし、その中で不十分な部分を援助させて頂き、相互に助け合い、思いやりを持ち、共に生活できるよう支援している。		
19		○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設、ご家族が情報共有に努め、連絡を行っている。ご利用者のメンタル面でのサポートを協力して頂き、互いにご利用者にとってのよりよい支援を考慮している。		
20	(8)	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブ等を行い、住んでいた土地を訪れたり、外出先で知人と出会うことも多く、交流の機会がある。連絡等の要望にも対応している。	診療所内での交流や病院帰りに自宅訪問をしている。又自宅への電話かけや家族、友人、親戚の手紙出状の代筆を行っている。家族の要望に応じて写真を送るなどの支援に努めている。	
21		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が互いに助け合う場面も見られ、共同生活において生じる不具合も職員が間に入り、声かけ等行い、不安や嫌悪感の軽減に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	要望ある場合は相談等に対応し、必要な支援を行う様、努めている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者とのコミュニケーションにおいて、希望や意向を確認し、サービスに取り入れ、本人らしさを活かした支援を検討し、安心できる生活を提供出来る様、努めている。	利用者にはゆっくり、自由に過ごして欲しいとの施設長の思いがある。担当職員は生活歴より利用者個々に応じた会話をしている。心療科による面接では利用者個々の意外な一面が出るなど把握の支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族に生活歴等を尋ね、把握し、その人らしさの暮らし、環境整備に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングでの報告・記録により、常にご利用者の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の要望を第一に取り入れ、またサービス検討会等においても、意見交換を行い、支援を行っている。	入居前に利用者、家族の意見を聞いている。スタッフが利用者の様子を見てサービス検討会議で検討、確認を行い介護計画を作成している。短期、長期目標と共に3ヶ月の見直しをしている。本人、家族には説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタルチェック等、日々記録に残し、状態変化の把握に努めている。また、状態の変化に応じ、介護計画の見直しを行い、支援している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態変化やご家族との連絡において早急に対応できる様、支援方法等をその都度、話し合いながら、考慮し取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じ消防等、連絡調整を行い、安全性に配慮し、不安軽減に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の体調管理に努め、ご家族の要望や状態に応じ、適切な治療ができるよう連絡、調整を行っている。殆どのご利用者が月に1回～5回の受診され、施設で対応している。	利用者が希望するかかりつけ医は継続している。遠方の方は紹介状を得て近隣病院にて受診している。薬ノートを作成しており受診時に提示している。状況に応じて家族へ電話報告をするなど、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内では看護師がいない為、職員全員がご利用者の健康管理に努め、不安な点は必ず、かかりつけ医に相談し、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医師・病院師長との連絡を行い、情報交換に努めている。また、入院中は面会に行き、自ら状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	一部ご利用者に関しては、重度化における対応方法をご本人・ご家族と確認は行っているが、他のご利用者については、ターミナルケアの方針は確認していない。ご家族とは状態変化における受診時等にその都度、要望や今後の対応について話し合っている。入院・緊急な場合はご家族・医療機関の連絡調整を行っている。	事業所としてはホームで出来ることには限界があり、医療を要する状態になったら病院へと決めている。一部の方においては家族と対応を話している。入院、緊急の場合は家族、医療機関との連絡調整を行っているが、事業所としての方針が書類に明記されていない。	重度化や終末期にむけての方針がはっきりだされているため、事業所としての方針を重要事項説明書などに明記することを望みます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生を早期に発見し、対応できるよう、職員一人一人が常に周りの状況を把握している。また、ミーティングにて、対応方法の確認をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練等、定期的に行い、訓練方法、各機関の連絡方法を確認している。	年3～4回実施している。消火、避難、通報訓練では、実際に職員が行っている。訓練時には周りに声かけをしている。夜間設定においても実施している。又立ち入り検査では事業所の図面をつけて避難経路の確認を行うなど安全に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人がご利用者の性格等、把握し、声かけ方法を考慮しながら、人権尊重に努め、対応している。	職員は利用者の人格を尊重し、個々に合わせて対応している。トイレ誘導時の声かけや普段の言葉遣いにも心がけている。個人情報保護法順守の規定は重要事項説明書に記載し、職員においても守秘義務が徹底されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションにおいて小さな訴えも聞き逃さないよう心がけ、支援前にご本人へ確認し、決めて頂く。また意志表示の困難な方については表情や行動の変化により対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者本位を念頭におき、職員のペースではなく個々のペースで生活できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	要望ある時は散髪に出かけたり、髭剃り等介助の希望ある時は対応している。常に整容には配慮し、意志表示できる方においては更衣においてもご本人が選べるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	新鮮な物、季節の物を多く取り入れている。また「食いたい」と要望ある物を提供している。おやつに関しても、飲み物等、要望に応じ対応している。一部のご利用者はおやつ作りや食事の下ごしらえも手伝って下さったり、片付けをして下さる。	食事は利用者の好みの物を入れる配慮がされている。新鮮な野菜や魚、家族からの差し入れもある。食事は職員も一緒に会話をしながら楽しく食している。配膳や片付けの手伝いも一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師からの指示等における食事制限を守り、また副食の種類も多く、バランスを考慮している。水分量に関しては起床後・午前・午後・就寝前に飲み物を提供し、その他にいつでも水分確保ができるよう、居室にボトルを置いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、必ず声かけをし、口腔補清をして頂く。また、介助を要する方に関しては見守りし、磨き残し等のないよう、確認している。夕食後には義歯洗浄剤を使用し、清潔を心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	少しでも立位が可能であれば、訴えや時間を見ながら、トイレ・PTイレへの案内を行い、排泄を促している。	排泄チェックにて時間を把握している。様子を見ながら“ちょっとついてきてくれる”などの声かけをして誘導している。タイミングが合わない時は、職員間で調整しながらトイレでの排泄の自立に向けた支援を行っている。昼間は紙オムツを外している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ばず影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の排泄状況を把握し、医師に相談の上、漢方薬・緩下剤等の調整や食事を柔軟に作るなど工夫をしている。また、腹部マッサージを実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	介助の必要性を考慮し、週3回の入浴日を決めさせて頂いているが、入浴順番は決めず、ご利用者のタイミングで入浴して頂いている。	週3回の入浴で順番なども自由である。入浴する際は1対1で支援している。家を利用したホームのため、脱衣所や浴室が寒いので、充分温めるなど配慮している。入浴できない場合は清拭するなどして個々にそった支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活環境、リズムを整え、個々の状態を把握し、不眠が続く場合は精神科医の診断を受け、服薬において睡眠を確保している。昼夜逆転見られ場合はご利用者との関りを多くとり、改善していく。日中でも、昼寝など自由に過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期受診時の処方変更ある場合は職員全員に報告し、確認する。また、状態変化等に注意している。服薬にて改善ない場合や、ADL低下ある場合は医師に連絡し、相談する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	数名のご利用者は積極的に洗濯、裁縫、食事準備等を手伝って下さる。残存機能を活かしたレクリエーションやドライブ、散歩を実施し、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	要望がある時は自宅の様子を見に出かけたり、季節の風景を見にドライブに出かけている。また、散髪の希望あれば、近くの理美容室へ送迎している。美容師の方も散髪後、ホームへ連絡して下さり、快く対応して下さる。	天気の良いは玄関前を散歩したり、たまには車で公園にて四季折々の風景を見に出かけている。利用者の要望があれば自宅へ様子を見に行ったり、又家族の方が自宅へ連れて行くなどしている。馴染みの散髪や美容院へ行くなど外出の支援がされている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名のご利用者は少額であるが自己管理をされ、欲しい物がある時は購入される。また一部のご利用者は必要に応じ、事前にご家族より預かり病院代等の支払をしている。預かった際は記録に残している。自己管理の困難な方については、地域福祉権利擁護事業に依頼し、管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話は使用して頂いている。また要望あれば封筒・便せんを用意し、提供している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレに関してはご利用者より時々、要望が聞かれていた為、増設した。常にご利用者の声に耳を傾け、居住空間の整備を行っている。季節の花を飾るなど配慮している。	共有の空間は明るく広く日当たりが良い。利用者はそれぞれにソファや畳などで心地良く過ごせるよう工夫がされている。掃除が何度もされおり、清潔感がある。全体的に換気も良く、音に対しても違和感がない。玄関には利用者の様子を映した写真や手作りの品などがあり家庭的な雰囲気を出している	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活の主体はご利用者であり、ご本人のペースで過ごして頂いている。居間ではご利用者同士、また職員とも多くコミュニケーションの図れる場所でもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前にご家族・ご利用者に説明し、必要な物は持ってきて頂く。入所後も、必要に応じ、持ち込み可能である。家具配置・装飾等もご本人と相談の上、移動するようにしている。	居室は畳だが、利用者に応じてはベッドを置いている。入居前に家族と相談して遣い慣れた家具やタンスなどが置かれている。入り口扉は襖や障子でしてあり、家庭的雰囲気が継続出来るようにしてあり、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置やトイレの設置など、個人の身体機能に応じ対応している。身体機能の変化に応じ、職員・ご利用者と相談し、自立に向け、支援している。		